

朝日新聞 朝刊 2008年(平成20年)8月8日 金曜日

<走れNPO救急車>

札幌のホップ認可

NPO法人(特定非営利活動法人)が運営する「民間救急車」が札幌に登場した。所得があまり多くない高齢者や障害者向けを想定し、利用料金を安く設定したのが特徴だ。NPOとしての取り組みは全国でも珍しいといい、他のNPOからの問い合わせも相次いでいる。(若松聡)

低料金、利用しやすく

札幌市東区の「ホップ障害者地域生活支援センター」(ホップ、会員数約200人)が7月17日、札幌市消防局の認可を受けて始めた。大型・普通型の計2台で、いずれも酸素ボンベや自動対外式除細動器(AED)を備える。大型車にはストレッチャーを載せることも可能だ。

利用するには同法人の会員となり、3千円の年会費を払うことが条件だが、料金は距離に関係なく大型は30分1,000円、普通型は800円となっている。さらに生活保護受給者や年金だけを収入とする人向けの割引制度もある。

障害者ら想定

民間救急車は、タクシー代わりに呼ぶようなケースが多発し、全国的に救急車の出動件数が急増している中、存在が目立っている。民間救急車は一定の設備があり、乗務員が講習を受け、消防当局から認定されることが必要。

ただ、その中心は介護タクシー事業者や運送業者で、多くが料金体系を通常のタクシー料金に準じており、障害者や高齢者にとっては料金が重荷だとも指摘されてきた。

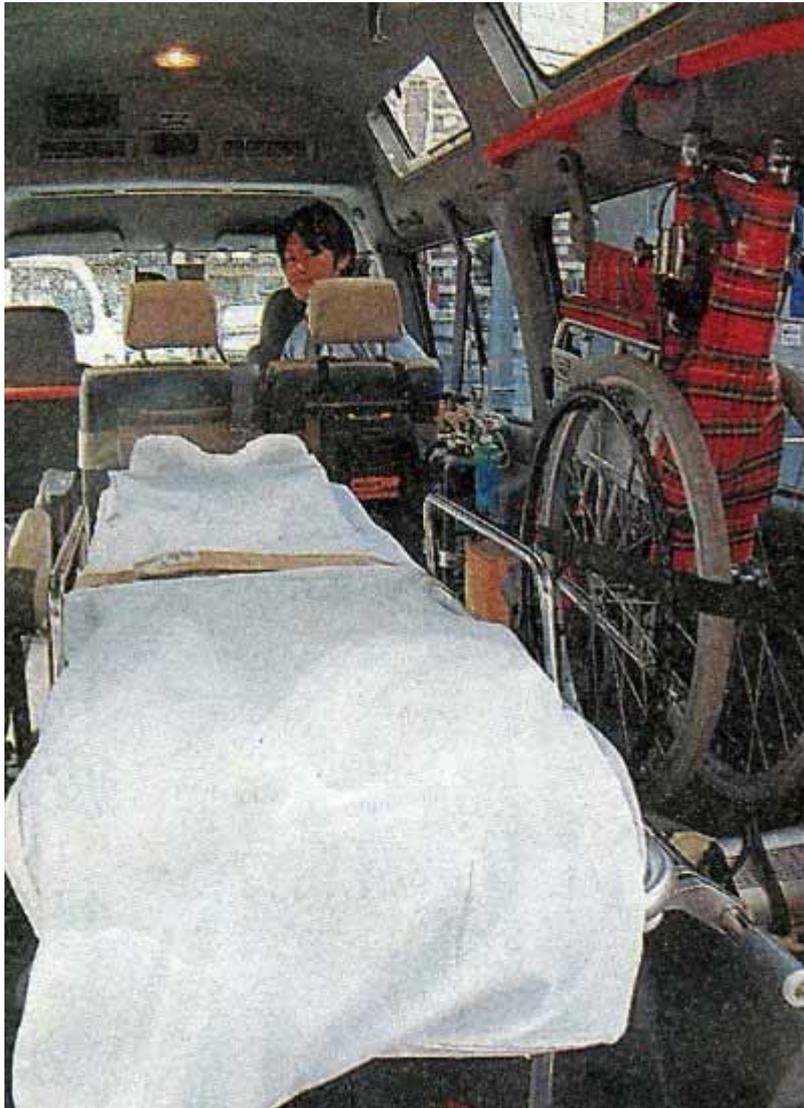
そこでホップ代表理事の竹田保さん(48)は3年前から、総務省や消防庁に対し、NPO法人が民間救急車事業に参入できるよう要望してきた。利益優先ではなく、障害者や高齢者が必要な時に低料金で利用できるシステムを作るのが狙いだ。今年5月になって、「患者等搬送事業認定基準」などが改正され、ようやく認められた。竹田さんは「全国ではうちだけではないか。他の参入例は聞いていない」と話す。札幌市の認定業者は、昨年初めが5事業者だったが、現在はホップを含めて10に増えた。

きっかけは、会員である障害者や高齢者が、自宅で調子が悪くなっても救急車を呼びにくいケースが多かったことだ。現行法では一般の救急車は車いすを運んでくれない。運んでくれる民間救急車は、料金が高く、負担が大きい。

法的ハードル

今回設定した料金では、利益が上がらないのも事実。実際にあったケースにあてはめると、札幌から釧路の病院に転送する場合、往復で約12時間かかるが、30分で1,000円というホップの料金では、2万4,000円と高速道路代などの実費にとどまる。

また、法的な規制によるハードルも高い。ホップの場合でも、発着地が札幌でないと運行が認められない。だが、竹田さんは「うちが始めたことで、いろいろな矛盾が解消されればいい」と語る。事業開始後の反響は高く、利用したい人たちにとどまらず、他のNPO法人からの問い合わせも多いという。



NPO 法人が導入した民間救急車の車内。自動体外式除細動器（AED）や酸素ポンペが備えられている。札幌市東区のホップ障害者地域生活支援センター